

令和元年(2019年)三条市議会第4回定例会提出議案概要

議第 1 号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

地方公務員法及び地方自治法の一部改正による特別職の任用の厳格化及び会計年度任用職員制度の導入に伴い、関係する条例の改正を一括して行うため、本条例を制定するもの

【一部改正する条例】

- ・三条市職員の勤務時間、休暇等に関する条例
- ・三条市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例
- ・三条市職員の給与に関する条例
- ・三条市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例
- ・三条市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例
- ・三条市個人情報保護条例
- ・三条市家庭児童相談員条例
- ・三条市交通安全に関する条例

施行期日 令和2年4月1日

議第 2 号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、成年被後見人及び被保佐人に係る欠格条項などの権利の制限に係る措置の見直しが行われたことから、関係する条例の改正を一括して行うため、本条例を制定するもの

【一部改正する条例】

- ・三条市職員の給与に関する条例
- ・三条市職員の退職手当に関する条例
- ・三条市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
- ・三条市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例
- ・三条市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例

施行期日 公布の日

議第 3 号 三条市下水道事業の設置等に関する条例の制定について
より効率的な財政運営を行うため、下水道事業に公営企業会計を適用させることから、本条例を制定するもの

施行期日 令和2年4月1日

議第 4 号 三条市教育事務の職務権限の特例に関する条例等の一部改正について
地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の一部改正に伴い、教育委員会の権限に属する社会教育に関する教育機関の事務について、市長の権限において管理し、及び執行できることとされたため、現在教育委員会が市長部局の職員に補助執行させている当該事務の職務権限を市長に移すことから、関係する条例について、必要な改正を行うもの

【一部改正する条例】

- ・三条市教育事務の職務権限の特例に関する条例
- ・三条市行政組織条例
- ・三条市公民館条例
- ・三条市立図書館条例
- ・三条市リージョンセンター条例
- ・三条市諸橋博士漢学の里条例
- ・三条市歴史民俗産業資料館条例
- ・三条市下田郷資料館条例
- ・三条市丸井今井邸条例

施行期日 令和2年4月1日

議第 5 号 三条市職員の給与に関する条例の一部改正について
令和元年8月7日の人事院勧告及び同年10月10日の新潟県人事委員会勧告の内容を考慮し、一般職の職員の給与について、必要な改正を行うもの

施行期日 公布の日から施行し、平成31年4月1日から適用する。

議第 6 号 三条市道路占用料条例の一部改正について
河川区域の変更等に伴い国から本市に譲与された土地であって、本市が道路として管理するものの占用に係る占用料について、当該譲与前から継続して当該土地を占用する者の負担の増加を緩和する特例を定めるため、必要な改正を行うもの

施行期日 公布の日

議第 7 号 三条市学校給食共同調理場設置条例の一部改正について
井栗学校給食共同調理場を廃止し、その機能を嵐南学校給食共同調理場に移すことから、必要な改正を行うもの

施行期日 令和2年4月1日

議第 8 号 三条市ものづくり拠点施設の指定管理者の指定について
三条市ものづくり拠点施設の指定管理者として、株式会社ものづくり学校を指定するもの

指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

議第 9 号 三条市吉ヶ平自然体感の郷の指定管理者の指定について
三条市吉ヶ平自然体感の郷の指定管理者として、吉ヶ平管理組合を指定するもの

指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

議第 10 号 三条市民プールの指定管理者の指定について
三条市民プールの指定管理者として、環境をサポートする株式会社きらめきを指定するもの

指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

議第 11 号 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合同規約の変更について
令和2年3月31日限りで新発田地域老人福祉保健事務組合が解散することなどから、新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少し、及び新潟県市町村総合事務組合同規約を変更するもの

施行期日 令和2年4月1日

議第 12 号 市道路線の認定及び変更について

認定路線	6 路線	実延長	785.9m
変更路線	2 路線	実延長 (減少分)	△403.0m

議第 13 号 三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設の利用について

住民の生涯学習及びスポーツ振興の場の拡充を図り、文化及びスポーツの発展に寄与するため、三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合の公の施設をそれぞれの住民の利用に供するもの

議第 14 号 長岡市及び三条市における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について

平成29年3月30日付けで長岡市と三条市との間に締結した公の施設の相互利用に関する協定の対象施設に三条市体育文化会館を追加することなどから、一部を変更する協定を締結するもの

議第 15 号 見附市及び三条市における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について

平成29年3月30日付けで見附市と三条市との間に締結した公の施設の相互利用に関する協定の対象施設に三条市体育文化会館を追加することなどから、一部を変更する協定を締結するもの

議第 16 号 三条技能創造大学体育館棟建設建築本体工事請負契約の締結について

工事名	三条技能創造大学体育館棟建設建築本体工事
工事内容	鉄骨造 地上2階建 延べ面積 1,188.85㎡
契約金額	448,800,000円
契約者	外山・マルモ特定共同企業体
	代表者 三条市林町一丁目15番16号
	株式会社外山組
	代表取締役 外山 敬

議第 17 号 令和元年度三条市一般会計補正予算

補正額	217,411千円
補正後の額	53,845,596千円

議第 18 号 令和元年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算

補正額	271,152千円
補正後の額	8,863,152千円

報第 1 号 専決処分報告について

(令和元年度三条市一般会計補正予算)

補正額 5,798千円

補正後の額 53,628,185千円

専決処分日 令和元年10月29日

諮第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員外山迪子、原田幸雄、西山厚子及び原泰雄は、令和2年3月31日任期満了することとなるので、その後任委員候補者として次の者を推薦したいので議会の意見を求めるもの

推薦する者	原田 幸雄
〃	西山 厚子
〃	原 泰雄
〃	郷 睦美
委員の任期	3年

◎ 法令に基づく報告事項

議会の委任による専決処分の報告について

令和元年度 12 月補正予算の概要

1 概要

12 月の補正予算は、県の補助金を受け行う農業用ため池の水位情報システム構築に係る経費のほか、社会福祉法人等が行う介護施設の開設準備に対する補助金や大面川氾濫対策に係る測量及び設計に要する経費、給与改定及び人事異動等に伴う職員人件費の調整などに係る経費について、必要な予算措置を行う。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額 : 53,628,185 千円	補正額 : 217,411 千円	計 : 53,845,596 千円
-----------------------	------------------	-------------------

歳入の補正		歳出の補正	
地方交付税	24,142	議会費	△400
国庫支出金	5,069	総務費	119,388
県支出金	94,680	民生費	49,421
寄附金	46,320	衛生費	1,468
市債	47,200	労働費	420
		農林水産業費	△7,189
		商工費	△6,602
		土木費	40,448
		消防費	12,784
		教育費	7,673
計	217,411	計	217,411

(2) 補正予算の主な事業

① 職員人件費（人事課） 11,641 千円

【事業内容】

- ・ 人事院勧告等を考慮した給与改定及び人事異動等に伴う職員人件費の調整
- ・ 普通退職に伴う退職手当の増額

【補正の内訳】

給与改定及び人事異動等に伴う調整	△30,833 千円
退職手当	42,474 千円

② 高齢者福祉施設建設費（高齢介護課） 82,653 千円

【事業内容】

県の補助金を活用し、地域密着型サービス施設や介護医療院等の開設準備に係る経費を補助する。

【補正の内容】

介護基盤整備事業費補助金 82,653 千円

③ 障がい児通所支援給付費（子育て支援課） 14,194 千円

【事業内容】

利用者の利用回数の増加等に伴い給付費を増額するほか、平成 30 年度障がい児通所支援給付費国庫負担金等の額の確定に伴う償還金を措置する。

【補正の内訳】

障がい児通所給付費 7,868 千円

障がい児相談支援給付費 2,271 千円

償還金 4,055 千円

④ 〔農地費〕一般経費（農林課） 9,493 千円

【事業内容】

県の補助金を活用し、災害時の住民避難の判断情報とするため、特定農業用ため池の水位を監視するシステムを構築する。

【補正の内訳】

ため池水位監視システム導入委託料 9,493 千円

⑤ 観光施設費（営業戦略室） 943 千円

【事業内容】

八木ヶ鼻オートキャンプ場について、施設命名権制度を導入し名称変更することに伴い、案内看板等の修正に必要な経費を措置する。

【補正の内訳】

看板作成等委託料 943 千円

⑥ 水害対策事業費（建設課） 47,212 千円

【事業内容】

大面川氾濫対策について、調整池の整備に係る測量及び設計に要する経費を措置する。

【補正の内訳】

測量設計委託料 41,162 千円

用地測量委託料 6,050 千円

⑦ 学校給食調理場管理費（教育総務課）	4,955 千円
---------------------	----------

【事業内容】

井栗学校給食共同調理場の施設設備の老朽化に伴い、嵐南学校給食共同調理場への機能移転に必要な経費を措置する。

【補正の内訳】

運搬料	550 千円
庁用器具費	4,405 千円

(3) 繰越明許費

令和元年度内に事業完了しない事業について繰越明許費を設定する。

- ・ 2件 56,705 千円

(4) 債務負担行為の補正

三条技能創造大学で使用する業務システムの構築等について債務負担行為を設定する。

- ・ 追加 1件 116,744 千円

(5) 地方債の補正

歳出予算補正に伴う財源として借入れする地方債を措置する。

- ・ 変更 1件 180,400 千円 → 227,600 千円

3 特別会計補正予算

(1) 国民健康保険事業特別会計

補正前の額 : 8,592,000 千円	補正額 : 271,152 千円	計 : 8,863,152 千円
----------------------	------------------	------------------

【事業内容】

令和3年3月に予定されている医療機関等におけるオンライン資格確認の導入等に係るシステム改修を行うほか、平成30年度の療養給付実績による国庫負担金等の償還金及び平成30年度決算に伴う剰余金等の国民健康保険事業財政調整基金への積立金を措置する。

【補正の内訳】

業務システム開発等委託料	3,128 千円
国民健康保険事業財政調整基金積立金	237,386 千円
償還金	30,638 千円

令和元年度補正予算の概要（10月29日専決処分）

1 概要

今回の補正予算は、台風第19号の被災地への見舞金や支援物資、給水支援のための職員派遣などに係る経費について、必要な予算措置を行った。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額：53,622,387千円	補正額：5,798千円	計：53,628,185千円
--------------------	-------------	----------------

歳入の補正		歳出の補正	
地方交付税	5,798	総務費	5,798
計	5,798	計	5,798

(2) 補正予算の事業

① 市長交際費（政策推進課） 2,600千円

【事業内容】

台風第19号により被災した災害時相互応援協定締結自治体などの13市町村に対し、災害見舞金を送る。

【補正の内訳】

市長交際費 2,600千円

② 台風第19号被災地支援費（行政課） 3,198千円

【事業内容】

台風第19号により被災した福島県相馬市等に対し、ボランティアの派遣や飲料水などの支援物資を送るほか、給水支援及び被災家屋の調査のため職員を派遣する。

【補正の内訳】

普通旅費 1,436千円
消耗品費 1,379千円
燃料費 194千円 ほか